

「子ども・子育て新システム」の撤回及び保育制度の維持・拡充を求める意見書

国は、7月29日の少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定し「平成23年度中に必要な法制上の措置を講じることとされている税制抜本改革とともに、早急に所要の法律案を国会に提出する。」との方針を示した。

新システムの導入は、保育現場に市場原理が持ち込まれることになり、福祉としての保育制度が維持されないことや、保護者の負担増につながる制度見直しとなるなどの懸念があり、国の責任で福祉として行われてきた保育制度の根幹が大きく揺らぐおそれがある。また、新システム導入に必要な約1兆円超の財源は明確になっておらず、現状では新システム導入は極めて不透明な情勢となっている。このままでは、平成25年度からの保育施策がどのような方向性になるのか明確ではなく、保育現場での無用な混乱や不安に拍車がかかることとなる。

よって、国におかれては、下記の項目について早急に実現を図り、誰もが安心して利用できる保育制度を維持・拡充されるよう強く要望する。

記

- 1 子ども・子育て新システムを導入するとの方針を撤回すること。
- 2 保育制度の見直しに当たっては、保護者、保育現場等の意見を十分尊重し、慎重に検討すること。
- 3 「安心子ども基金」の期限延長及び拡充等、保育の充実に向けた地方の創意工夫が活かされる来年度予算編成を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年10月7日

熊本県議会議長 馬場成志

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	野田佳彦様
財務大臣	安住淳様
厚生労働大臣	小宮山洋子様
内閣官房長官	藤村修様
国家戦略担当大臣	古川元久様
内閣府特命担当大臣	蓮舫様

(少子化対策)